

健康度診断依頼書

被保険者証の記号 (事業所記号)	記号
事業所名	
担当者名	
送付先住所	〒
電話番号	

☆健康度診断イメージ

自社、青森支部の平均、
全国の同業態のデータを
チェック!

株式会社 ○○○○様
2024年6月14日 作成

事業所健康度診断 2023年度

事業所健康度診断は、事業所単位での健診・特定保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。貴社の健診・特定保健指導の実施状況や、健康状態の現状（特徴）を把握し、従業員の健康づくりに取り組む際の参考としてご利用ください。

＜目次＞

1. 医療費等の状況
 - 1人当たり医療費
 - メタボリックシンドロームの該当状況
 - 特定保健指導の該当状況
2. 健診・特定保健指導の状況
 - 健診の実施状況
 - 特定保健指導の実施状況
3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣改善者の割合
 - 生活習慣病リスク保有者の割合
 - 生活習慣改善者の割合

※図表に「データ不足」とある場合は、貴社に限りませんようお願いいたします。

【資料（データ）の取扱い】

※資料のデータは、貴社の最近3年間の過去データについて、「本部門（部署所属内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」とを基準とさせていただきます。

※生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「本部門（部署所属内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」とを比較した結果の比較グラフとなります。

※生活習慣改善者の割合のレーダーチャートは、同業態の事業所について、「本部門（部署所属内）の事業所の平均」と及び「同業態の事業所の全国平均」とを比較した結果の比較グラフとなります。

※資料のデータ不足は、

- ①以下の項目（※）を除外、健康診断の生活習慣病予防検診及び事業所健診（※）への参加率が低いデータを集計し、作成しています。
- ※特定保健指導（※）のデータ不足は、特定保健指導（※）のデータを集計する事業所が少なくなるデータ等は、図表から削除（「-」と表記）しています。
- ※特定のデータ不足は、図表から削除（「-」と表記）しています。

全国健康保険協会青森支部

事業所健康度診断

2024年1月現在の情報を基に作成しています。

事業所名称：株式会社 ○○○○様
業 種：総合事業
従業員数：10000000

1. 医療費等の状況

生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスのとれた食生活、喫煙等を実践することによって予防することができます。日本の高齢化や労働人口減少から次を打つことの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

1人当たり医療費

年度	貴社	青森支部	同業態	平均	全国平均
2021	216,892円	191,959円	222,819円	-	-
2022	216,985円	214,619円	227,819円	-	-
2023	216,985円	188,217円	213,524円	-	-

メタボリックシンドロームの該当状況

年度	貴社	青森支部	同業態	平均	全国平均
2021	32.7%	18.2%	24.4%	-	-
2022	35.7%	19.0%	24.9%	-	-
2023	28.1%	19.3%	24.6%	-	-

特定保健指導の該当状況

年度	貴社	青森支部	同業態	平均	全国平均
2021	21.8%	12.4%	16.8%	-	-
2022	17.8%	12.4%	16.8%	-	-
2023	18.2%	12.4%	16.7%	-	-

2. 健診・特定保健指導の状況

健診は自ら健康状態を理解して生活習慣を振り返る場です。協会けんぽでは、生活習慣病の予防（早期発見）のため、メタボリックシンドロームに着目し健診を行っています。また、健診の結果から、生活習慣の改善を促すために、健康づくりの啓発や生活習慣病・管理栄養士等が生活習慣を改善するサポート（特定保健指導）を行っています。

健診の実施状況

年度	貴社	青森支部	同業態	平均	全国平均
2021	92.7%	84.8%	93.2%	-	-
2022	90.7%	87.2%	93.8%	-	-
2023	90.9%	86.4%	93.3%	-	-

特定保健指導の実施状況

年度	貴社	青森支部	同業態	平均	全国平均
2021	54.6%	22.0%	18.7%	-	-
2022	22.7%	24.7%	24.2%	-	-
2023	54.6%	15.3%	12.5%	-	-

- ① 協会けんぽで保有するデータを集計し作成しています。
- ② 協会けんぽへ健診結果の提供がされていない場合や対象者が少数となるデータ等は、該当欄を非表示（「-」と表記）としています。
- ③ 健康宣言の認定を受けている事業所様については、特典として年に1度「健康度診断」をお送りいたしますので、ご提出は不要です。

○健康度診断依頼書のご提出は、FAXまたは郵送にてお願いいたします。

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部 企画総務グループ まで
〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル8階

FAX:017-721-2668